

令和2年度 第2回浦安市いじめ対策調査委員会 会議録

1 開催日時

令和2年10月14日(水) 午後6時00分～

2 開催場所

浦安市役所 4階 会議室S2・S3

3 出席者

(委員)

川義郎委員長、黒川雅子副委員長、稲見憲子委員、金子雅文委員、志摩一美委員

(教育委員会職員)

鈴木忠吉教育長、白石嘉雄教育総務部部長、大友隆司教育総務部参事、
醍醐恵二教育総務部次長、大和利光学務課課長、丸山恵美子指導課課長、
山本典子教育研究センター所長

(事務局)

村上陽子副主幹、鈴木俊之主任主事、新井裕子主任主事、林健太郎主任主事

4 傍聴者

1名

5 議題

(1) 第1回いじめ対策調査委員会会議録(案)について

(2) 平成30年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の結果について

(3) いじめ防止等の取組状況について

(4) 審議・協議事項(非公開)

6 議事の概要

(1) 第1回いじめ対策調査委員会会議録(案)について

第1回いじめ対策調査委員会会議録(案)について、事務局から説明した。

(2) 平成30年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の結果について

平成30年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の結果について、事務局から説明した。

(3) 令和2年度本市におけるいじめ防止等の取組状況について

令和2年度本市におけるいじめ防止等の取組状況について、事務局から説明した。

(4) 審議・協議事項(非公開)

(5) 諸連絡

7 会議経過

議題(1) 第1回いじめ対策調査委員会会議録案について、事務局から説明した。

【委員】会議録案について、何かありますか。

【委員】ないようですので、第1回いじめ対策調査委員会会議録案については確定します。

議題(2) 平成30年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の結果について、事務局から説明した。

【委員】以上の報告に関して何かご質問、ご意見はありますか。

- 【委員】いじめの認知率についてはいじめの認知件数を児童生徒数で割った数が整数で出ているのはどういうことか。
- 【事務局】いじめの認知率は、いじめの認知件数を児童生徒数で割った数に100をかけたものをパーセントで表記したものである。資料では「×100」が抜けていた。
- 【委員】それは百分率で表してよいものなのか。いじめの認知率は一般的な用語として存在しないのではないか。どこからこのような呼び方をしているのか。
- 【事務局】特に引用したものではない。国や県の結果を受けて事務局で算出したものである。
- 【委員】いじめの認知率は1つの指数にはなりえるが、あまり適切な表記ではなかったかもしれない。今後検討していただきたい。
- 【委員】浦安市の平成28年度のいじめの認知率が22.73とあるが、これは生徒が5人いたら1人がいじめを受けているということではよろしいか。
- 【事務局】そうである。いじめの認知とは、一人の生徒が複数の生徒からいじめを受けたとしても1件の認知件数として数えるものであるため、先ほどの委員のご指摘のとおりとなる。
- 【委員】一人の児童生徒がいじめを受ける可能性が22.73%ということか。
- 【事務局】そうではなく、全体の児童生徒数の中の何%がいじめを受けているかということを示したものである。
- 【委員】それは百分率では表すことができないのではないか。改めて検討をお願いしたい。
- 議題(2) 平成30年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の結果について、引き続き事務局から説明した。
- 【委員】以上の報告に関して何かご質問、ご意見はございますか。
- 【委員】暴力行為の4つの種類（「対教師暴力」「生徒間暴力」「対人暴力」「器物破損」）について、それぞれについての資料はないか。
- 【課長】手元に資料はないが、今後集計していくと明らかにすることができる。正確な数字ではないが、生徒間暴力が多いような印象がある。
- 【委員】小学校も中学校もどの年度も同様か。
- 【課長】そうである。
- 【委員】コロナという別の外的原因が入ってきたことで、今年度の調査では違う数字になるかもしれない。今年度の実感としてはいかがか。
- 【課長】昨年度の暴力行為の数を集計したところ、地域による偏りは見られないが、学校による差が目立っていた。それが毎年特定の学校に多いかどうかは追って調査してみないとわからないが、特定の時期や学年によって偏りが見られるので、その原因を明らかにしていく必要がある。
- 【委員】引き続き検討をお願いしたい。
- 【委員】他はよろしいか。
- 【所長】暴力行為については、特に小学校高学年の暴力行為に関する相談が今年はい多い印象がある。暴力行為に至る原因として、言葉でうまく伝えられないというコミュニケーションの困難さや学習の困難さなど様々な背景が考えられる。これはコロナに限った問題でなく昨年からも見られている。さらに家庭内でスマホを使用する時間が増えたり、在宅勤務により大人が家庭内にいることなどの環境の変化も影響している。それにより家庭で親が子を注意することが増え、子どもがストレ

スを抱えているという面もある。

- 【委員】これは日本全国的な問題だと思うが、そもそも家庭は仕事をする場所ではないため、在宅勤務により家庭にいる人数が増えると過密化を感じてしまう部分はある。家庭での密がストレスに繋がる部分はあるかもしれない。
- 言葉で上手く伝えられないから手が出るという点で、日本語が得意でない外国籍の児童生徒は最近増えているのか。
- 【学務課長】何パーセントかは出ないが、実質は明らかに増えている。
- 【委員】それは浦安市の特質であると思う。他の自治体ではそこまでの顕著な増加は見られないので、例えば新宿区のように外国籍の児童生徒が多い自治体の取組を参考にするとよい。
- 【所長】言語化することが難しい児童生徒の中には、発達に偏りがあったり自閉傾向の子どももいる。総じてLD、ADHDの児童生徒はソーシャルスキルトレーニングが必要な子が多く、通級指導教室に通う児童生徒も全国的に増えている。浦安市においても同様に増えている状況である。
- 【参事】今月上がった生徒指導報告によると、小学校では高学年で生徒指導上課題を持っている学校が何校もあり、そこで教師への暴言などが何件か上がっている。暴力行為については先ほどの課長の発言にもあったように学校によっては報告がほとんど上がってこないところもあれば生徒指導上の問題として上がっているところもある。先ほどの外国籍の子どもの話だが、外国籍の子どもだから暴力行為に発展しているというケースは今までほとんど見たことがない。そういった点では他市と比べると外国籍の子供であることに起因した暴力行為は本市ではないと思われる。
- 中学生ではふざけ合いからけんかに発展したり、部活動中のトラブルで手が出てしまったりというケースが多い。毎月上がっている報告を見る限りでは、特定の小学校の児童の荒れが気になるところである。そこは生徒指導上の課題として、教育研究センターをはじめ関係機関と連携してケース会議を開くなどして対応しているところである。
- 【委員】小学校の暴力行為がなぜこんなに顕著に出るのかについてはよく議論になる。平成18年度は文部科学省が定義を変えたことにより、今までカウントしてこなかったものまでカウントしたことにより増えたところが多い。単純に子どもが荒れてきているかどうかについては、データ上からは必ずしも読み取れない。定義が変わっているということは議論する上で前提においておく必要がある。あと下村文部科学大臣の時に暴力行為が増加傾向に転じた際に記者会見で発言していたことだが、特定の子が手を出すということがあり、その原因は先ほど教育研究センター所長が言われた教育的ニーズが必要な子どもが、小学校で言葉のコミュニケーションが上手く取れずに行動に出てしまうということを国も分析している。それについては浦安市でも対応しており、特に小学校高学年で生徒指導が必要な子が暴力行為の件数の伸びに関わっていると考えられる。
- 【委員】今後も調査結果を有効に活用して対応していただきたい。続いて議題(3)いじめ防止等の取組状況について進める。
- 議題(3) 令和2年度本市におけるいじめ防止等の取組状況について、事務局から説明した。

- 【委員】資料2③はLINEみらい財団が作成しているものか。
- 【課長】そうである。
- 【委員】この資料にある、「リスクを自分ごとにする」とはどういう意味か。
- 【課長】授業で話し合う中で生徒がそのリスクを自分の事として考えるという意味である。
- 【委員】資料8ページにある教育相談者を対象とした相談窓口とは、教育関係者が相談をする窓口なのか、教育関係者が相談を受けるものかどちらか。
- 【課長】教育関係者が相談をする窓口のことである。それをメールと電話で受け付けるというものである。
- 【委員】資料8ページの表にあるネットパトロールの実例については教育委員会で把握しているか。
- 【課長】把握しているが個人情報に関わるため明らかにできない。簡単に申し上げると、SNSの中で自分の名前や学校名を出しているお子さんがレベル1の対象として上がっている。
- 【委員】フェイスブックをやっている小中学生はあまりいないと思うが、あれは名前や学校名が出るものである。フェイスブックについては上がっていないので除外されていると思うが、学校ではインスタグラムやツイッターを匿名でやりなさいという指導になるのか。
- 【課長】学校では個人が特定されるような情報を積極的に出すようなことはしてはいけないという指導を常日頃からしている状況である。
- 【委員】レベル1の子はSNS上に個人情報を上げようと思ってやっているのではなく、初歩的なルールがわからずに上げてしまっている可能性がある。そういった意味ではSNSルール中学生サミットがとても重要になってくる。さらにクイズみたいな形でルールを周知できると良い。
- 【委員】インスタグラムやツイッターなどでこういう投稿例が良いという指導は学校ではやっているのか。
- 【課長】そういった指導はしていないが、SNSにはこんな危険性があるため、こういった表現はしないようにという指導がなされている。
- 【委員】子どもとしては、「あれをやってはだめ」という指導ではきかなくなってしまうので、見本例をサミットで取り上げる等するとわかりやすくよい。何がよくて何が悪いかを示す必要がある。大人に許されて子どもには許されないという部分についても難しい。ある教育委員会からの相談を受けている案件として、学校のフェイスブックに書き込みができるようになっていて、トラブルを起こした教員の名前がそのまま出ているというものがある。運用指針も決めてから公開する必要がある。ネットパトロールの蓄積により、これはだめでこれは良いというものが具体的に示せるようになると生徒指導にも繋がると思う。今後検討いただきたい。
- 議題(4)本市における「いじめ」に関する事例について事務局より説明し、協議を行った。

事務局から連絡事項を伝え、閉会。

問い合わせ先 教育総務部指導課 担当 鈴木俊之
電話 047-351-1111 (内線) 19216